

平成25年 第2回定例会

1 議事日程

6月17日(月曜日) 午前10時開議

第2号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問 1 出村 寛 議員－美濃市との災害時相互応援協定について 2 和田鶴三 議員－介護保険支援対策について 3 飯島 勝 議員－土幌町の活性化について 4 清水秀雄 議員－照明等のLED化について 5 服部悦朗 議員－再生可能エネルギーの対応について

2出席議員(12名)

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3欠席議員(0名)

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	佐藤 宣光		

5町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	保健福祉課長	大森 三宜子
会計管理者	太田 靖久	病院事務長	奥村 光正
町民課長	伊賀 淑美	特別養護老人ホーム施設長	波多野 義弘
産業振興課長	高木 康弘	子ども課長	高橋 典代
建設課長	土生 明美	消防署長	荒田 雅則

6教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	教育課長	植田 廣幸
参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
		給食センター所長	鈴木 典人

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

9 議事録

(午前10時00分)

1	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名 を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、12番、加藤宏一議員及び1番、秋間紘一議員を指名いたします。
2	加納議長	日程第2、一般質問 を行います。 それでは、順次発言を許します。 質問順位1番、出村寛議員、美濃市との災害時相互応援協定について町長に質問を行います。
	出村議員	おはようございます。それでは、美濃市との災害時相互応援協定について質問いたします。 政府の地震調査委員会は、南海トラフで起こる巨大地震について東日本大震災を教訓にマグニチュード9クラスの発生を想定し、東海、東南海、南海一帯の発生確率を算出し、今後30年以内にマグニチュード8以上の地震が起こる確率を60ないし70%としている。また、中央防災会議は十勝沖地震で想定される地震の規模をマグニチュード8.2、震度5強で十勝平野断層帯を起因とする直下型地震が発生した場合、阪神・淡路大震災と同規模の被害が発生するおそれがあるとしている。これらにより姉妹都市の美濃市、本町ともに震災のおそれがあります。民間交流や小学生のフレンドシップ交流などで双方の住民のつながりが深くなっております美濃市と災害時に素早く支援ができるように災害時相互応援協定を締結してはいかがかお伺いいたします。
	加納議長	町長、答弁をお願いいたします。登壇願います。
	小林町長	それでは、出村議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。 まず、本町における災害時の相互応援協定の締結状況について申し上げたいと存じます。平成20年6月10日に北海道と道内の市町村との間に災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定を締結して、国民保護及び自然災害等で被害を受けた被災市町村に対し、北海道及び道内の市町村相互の応援をする体制となっているところで

あります。また、東日本大震災の被災状況を契機として、平成24年5月25日には全国から成る環境自治体会議での参加意思のあった30市町村との間に環境自治体会議を構成する市町村の災害等における相互支援に関する協定を結んだところであります。

ただいま議員がおっしゃいましたとおり、美濃市とのかかわりについては平成6年4月30日に美濃市との姉妹都市提携調印後、小学生のフレンドシップ交流事業を初め、双方の住民の交流を通じてつながりが強くなっているところであります。先般の3.11東日本大震災にかかわっても十勝においても交流市町村による支援活動が展開されたところであり、災害時の相互応援協定の有無にかかわらず、優先的に相互支援がなされるものというふうに思うところでありますけれども、出村議員の質問を受けて、より迅速かつ効果的な相互支援を行うべく、災害時の相互応援協定締結について美濃市との協議を行ってまいりたいと存じます。

以上、出村議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

加納議長 再質問があれば許します。6番、出村議員。

出村議員 この災害の種類、また程度にもよるのですけれども、町としてはどのような事態になったときに支援の対象としているのか、まずお伺いいたします。

加納議長 町長、答弁願います。

小林町長 災害の種類とか程度もいろいろあるのでありますけれども、一般的な本町でいけば震度4、5であればほとんど被害状況がないということですのでありますから、双方の……本町の場合はそうなのですけれども、美濃市であればどのような震度の中で被害があるというのは、防災計画の中で位置づけているかということがあるのでありますけれども、そういう状況を踏まえながら相互の姉妹提携における防災協定を結んでいければというふうに想定しているところでございます。

加納議長 再質問ございますか。6番、出村議員。

出村議員 支援といっても全てどんなことでも支援ができるかといったら、そうではないと思うのですけれども、それには財政的な面だとか、人手だとか、それにかかわる日数だとか、そういうのがあって限りはあると思うのですけれども、支援ができるとしたら本町としてはどのような支援策が考えられるのかお伺いいたします。

加納議長 町長。

小林町長 相手方がどんな支援を求めているかということに応じて支援をしていくということになるのでありますけれども、東日本大震災からいくとそれぞれの町が職員を派遣をするということで、そういう人的な支援を行っていくということですのでありますから、例えば美濃市で大きな被害があれば市役所機能の改善のための手伝いということですのでありますし、もう一つは災害復旧の手伝いということですのでありますから、それは

職員に限らず町内のいろんな関係の人に行っていただいて復旧活動をするという、そういう支援活動を行っていくのだというふうに想定しているところであります。

加納議長 6番、出村議員。

出村議員 今回の答弁で職員以外の町内の人と言われたのですけれども、災害の規模にもよるのですけれども、例えば人手が一人でも多く要するような事態のときに、今まで民間交流などでつながりがある方々してみれば、そこへ一刻も早く赴いて支援をしていきたいという人もいると思うのです。そういう人たち方と一緒に支援を取り組む必要があると思うのですけれども、そこで民間交流されている方々への支援というのをどんなふうに考えているのかお伺いいたします。

加納議長 町長、お願いします。

小林町長 災害の程度にもよりますし、いろんな中身がある中で、例えば被災を受けたところでどんな支援を求めているかということを引きちんと把握することがまず第一段階としては極めて重要だということですから、そんな中では先ほど申し上げました職員の派遣もありますし、民間の交流も含めた方も含めて支援の派遣団を編成をしていくという、そういう取り組みにしていくことになろうかというふうに思うところでありますけれども、具体的には協定をした後、こういう災害の場合はこうするというようなことを協議をしながら決めていくというようなことの流れになっていくのではないかとこのように思うところであります。

加納議長 再質問ございますか。6番、出村議員。

出村議員 ここまでは地震の災害を想定して質問をしているのですけれども、災害は自然のさまざまな影響によって起こることで、いつどこで起こるかもわかりません。まず、応援協定を締結したからいいと、そんなようなことではなく、双方の市民あるいは町民が安心、また心強く感じられるように一刻も早い互助体制の確立を望むところであります。差し当たって毎年行われている7,000人まつりなのですけれども、そこには美濃市から市長、議長あるいは関係者たちが来られますので、ぜひとも今年その7,000人の会場の場で応援協定を締結していけばどうかと思いますけれども、町長の回答にも締結に関しては行うと言っておられますので、これで私の最後の質問といたします。

加納議長 町長。

小林町長 これまでも地震もそうなのでありますけれども、いろいろな災害があるのでありますけれども、東海地方で災害があった場合も町から美濃市の状況についてはお伺いをするという状況でありますし、十勝、北海道で災害がある場合も美濃市のほうから土幌町の被害の状況ということで聞いてくれるという、そういうことでもありますから、そういうことも踏まえてぜひ町としては今出村議員がおっしゃったとおり、

いろんな交流も含めてぜひ互助体制も姉妹提携としては大きな要素かなというふうに思うところでありますから、この議会が終わり次第、早期に美濃市との協議に入りたいなというふうに思っているところでありますけれども、具体的にあとどこでどんな形で協定の調印を結ぶかということについては、今言われたように本町の一番近いのであれば7,000人のまつりということも考えられるのでありますけれども、この日程の取り扱いについては美濃市と十分詰めながら締結に向けた取り組みをしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

加納議長 以上で出村寛議員の質問を終わります。

質問順位2番、和田鶴三議員、介護保険支援対策について町長に質問を行います。

和田議員 私は、介護保険の支援対策についてお伺いいたします。

厚生労働省は、介護の必要度が低い要支援1及び要支援2と認定された人に対するサービスを将来は介護保険制度から切り離すことも含めて見直していく方針を固めました。増加する介護費用を抑制する必要があるため、市町村によるサービス提供が受け皿になるか検討し、年内に方向性を取りまとめていくと。介護費用は、2010年度は約7兆8,000億円でしたが、2025年度は21兆円程度になると予測されることが新聞報道されております。今後高齢による介護者も含め、要支援1、要支援2の対象者も確実にふえてまいります。自治体の役割は、地方自治法第1条2項及び第138条2項で住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするとし、みずからの判断と責任で行えるようになっております。介護保険制度から切り離された要支援者は、自治体の支援なくしては生活が成り立たないのは明らかであります。この人たちに対する支援対策についてどのように考えているか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

加納議長 答弁をお願いいたします。登壇願います。

小林町長 それでは、和田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

平成12年度にスタートした介護保険制度については、13年目を迎えるということでありますけれども、現在国において制度の見直しについての協議がされているところでもあります。介護保険制度を取り巻く状況につきましては、ただいま和田議員からもお話があったところでありますけれども、国の統計では介護給付費及び介護保険サービスの利用者が介護保険制度が開始してから10年間でともに2.2倍となっているということが公表されているところでもあります。要支援1、2の介護給付を受けている対象者については、現在社会保障制度審議会の介護保険部会等々で議論が行われている段階でありますけれども、介

護保険の予防給付の対象から除外の可能性についても言及がされているところであります。

そこで、本町における介護保険の認定、受給状況でありますけれども、5月末日現在で申し上げますと介護認定者は350名でありますけれども、そのうち要支援1、要支援2については76名でありますけれども、そのうち介護予防給付対象者については45名となっているところであります。町といたしましては、今回の制度見直しの動向も踏まえながら、次年度に行う第6期の介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画、平成27年度から29年度の3カ年計画でありますけれども、その計画の策定の中で高齢者の介護予防給付事業とあわせて町独自で組み立てて行う地域支援事業での要支援者対策を検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、和田議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

加納議長
和田議員

再質問があれば許します。10番、和田議員。

誰でも健康であれば、介護等を受けるようなことは思っていないと思います。しかし、高齢になれば心配になってくる、そのために導入されたのが介護保険制度ではないかと思えます。そういう形の中で、財政難を理由に要支援者を外すことは保険料制度に反すると思えますが、どう考えておりますか。

加納議長
小林町長

町長、答弁をお願いします。

例の消費税にかかわって、税と社会保障の一体改革の中で抜本的な見直しをしながら恒久的な社会保障制度を確立していくということで当時の与党、民主党と自民党、公明党の間で合意ができたわけでありましてけれども、実際としては議論が進んでいないという状況が現在の状況でありますけれども、極めてそういう面では残念だという状況でありますけれども、いずれにしても例えば財政的に余裕あるとなかろうと町としては必要な人が医療なり介護保険を受けるように自治体として考えていかなければならないというのは、これまでも議会でもお答えしたとおりの私どもの姿勢であります。ただ、介護保険制度全体でいくと、先ほど2.2倍ということでありますけれども、現在の介護保険料でいくと当時1人当たりの保険料が2,900円でスタートしたのでありますけれども、現在は大体5,000円に近いということで十勝管内でも5,000円を超えるところが出たということで、制度的には5,000円が限界でないかということでもありますけれども、今の予想では2025年には8,200円程度になるのだという試算をしてみますと、そうすると個々の対象者を外す、入れるという議論ではなくて、やっぱり制度そのものを抜本的にしっかり検討をする必要があるのだなというふうに認識をしているところであります。

加納議長
和田議員

再質問があれば許します。10番、和田議員。

そのとおりだと思います。それで、今消費税の導入、去年消費税が

導入するということが決定されたわけですが、この消費税が今町長おっしゃるようにそちらのほうに充てるとのことなのですが、それが十分な形で今になっていないということは事実だと思うのです。そういうことも含めまして、消費税の上げを前提にしながら、本来使われなければならない国民に約束したものが何かしらほかのほうに流用されているのではないかなというような感じがしてならないわけです。そこで、介護保険制度から外されることによって病気が進行するということも考えられるのですが、この介護保険制度があることによって予防ということではいろいろとさきの対策もとれるわけですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

加納議長 町長、答弁をお願いします。

小林町長 町としては、1つは介護保険の中の介護予防事業給付の中で対応しているという部分と、もう一つは例えばトレーニングであるとか、脳晴ればれ教室であるとか、町が独自に組み立てをしながら地域支援事業として取り組んでいるものもあるのでありますけれども、その2本立てで取り組むのでありますけれども、地域支援事業の中身については大森保健課長のほうから紹介をさせていただきたいと思っております。

加納議長 保健福祉課長。

大森保健 保健福祉課長、大森よりお答えさせていただきます。

福祉課長 町の地域支援事業は、高齢者の介護予防事業といたしまして脳活性化教室とか転倒骨折予防教室、あと口腔機能向上、低栄養予防教室、それから2次予防事業対象者としまして高齢者の筋力向上教室等を介護保険の中で地域支援事業として組み立てております。その方たち、利用をしている人たちというのが約100人ぐらい実人数でいる現状でございます。この方たちが介護にならないように予防していくことで介護認定にならないで継続して教室を利用させていただくということで介護予防になるかなというふう考えております。

以上でございます。

加納議長 再質問があれば。10番、和田議員。

和田議員 そういうことで今はやられているわけですが、これが前段で申し上げましたように介護保険制度から外されますと、自由に町が単独でやるといってもなかなか大変な形になると。ということになれば、それぞれ要支援1、2に認定された人たちというのは普通の人たちから比べると、たくさんのか、財政的に大変な形になるのでないのかなというふうにして思います。今は全国的な形で一律的な形にはなっていますが、市町村の財政等によって介護を受ける、そういう中身というのがかなりばらつきが出てくるのでないかというふうにして思うのですが、その点についてはどのように考えておりますか。

加納議長 町長、お願いします。

小林町長 国の議論の中でも例えば今のように地域事業にした場合、財政力の

差によってサービスの差が出るのではないかという議論をされているというふうにお聞きしているところでありますけれども、いずれにしても本町としては、先ほど課長が申し上げましたとおり、より介護が進まないというようなことを視点にして取り組まなければならないのでありまして、そういう面では昨年できました小規模多機能あるいは社会福祉、愛風会のデイサービス等も含めてそういう取り組みをしていくのでありますけれども、一方では事業運営についてはより効率的な形で財政のことも考慮しながら効率的、効果的な取り組みをしていくということを私ども関係の皆さんとよく協議をしていきたいなというふうに思っているところであります。

加納議長
和田議員

10番、和田議員。

誰しもが高齢になれば、介護は本当は受けたくないのだけれども、そういう状況にはならないということで、やっぱり一番心配されるのは今核家族というようなことで、自分のことを誰が一番見てくれるのだろうというようなことがいつも心配がされる場所なのです。そういうことで、こういう人たちに対しても安心して介護が受けられる、これにはどうしてもやっぱり行政が大きくかかわらなければならない。本来は、今検討されている問題について、やっぱり国に撤回をさせる要望も町村からやっていかなければならないと思いますが、そういう経済的な理由で辞退する人がふえることのないように今後町としても真剣にいろいろな話し合いの場をつくりながら検討してやっていただきたいと思います。どのように考えておりますか。

加納議長
小林町長

町長。

先ほど申し上げましたとおり、介護保険制度そのものが非常に厳しい状況になっているということでいくと、国の制度は市町村がやるわけではなくて国がやるわけですので、そこに対してはしっかり安定した制度になるよう町村会等を通じて強く要望をしてまいりたいというふうに思うところでありますけれども、もう一点は地域でどう取り組むかということがあるのでありますけれども、これまでも議会でも何度かお話をしたとおり、お金がなくても医療であるとか介護保険はきちんと受けられるという、そういうことに町としては最大限努力をしていきたいなというふうに思っているところであります。

加納議長

以上で和田鶴三議員の質問を終了いたします。

質問順位3番、飯島勝議員、土幌町の活性化について町長に質問を行います。

飯島議員

それでは、土幌町の活性化について町長のほうに質問をさせていただきます。

土幌町は、農業先進地として経済的な豊かさを実現してきましたと序文で記載された第5期町づくり総合計画は平成27年度で終了となりますが、最終年度7,000人を目標人口にするという課題に対して産業

加納議長
小林町長

振興、雇用対策、定住対策、子育て支援対策などを挙げましたが、どの程度克服されたと考えているか、まずお聞きしたい。及び豊かさゆえに活性化について消極的な町民が多いと私は感じますが、今後土幌町の活性化を図るために住民のニーズをどのように把握し、そしてそのニーズをどのように具現化していくかをお聞きいたします。

町長、答弁願います。登壇願います。

それでは、飯島議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

「協働でつくる生き生きしほろ」をテーマに平成18年度からスタートしました第5期の町づくり総合計画は、その基本方針に掲げた人口目標において総合計画の最終年次になる平成27年度の目標人口を7,000人と設定をして各種施策を進めてきたところであります。

第1点目の産業振興関係については、基幹である農業を取り巻く状況がT P P 交渉参加等により先行きが不透明な状況になっているところでもありますけれども、その中で農業活性化に向けた地産地消の取り組みであるとか担い手の育成あるいは土地基盤整備等を積極的に実施してきたところであります。

次に、商工業関係でありますけれども、商工業活性化推進事業を商工会と連携をしながら担い手の確保対策であるとか空き店舗の対策、それから特産品開発、商工業の新規創業支援等の取り組みを進めているほか、プレミアム商品券の発行に係る助成等を行ってきているところでもあります。さらに、今年度からは商工業の経済活性化を促進するため住宅リフォーム助成も実施をしているところであります。

それから、雇用対策についてでありますけれども、季節労働者向けの失業対策事業や緊急雇用対策事業をこれまで継続的に実施しているところでもあります。もう一つは、安定した雇用の場となる企業誘致については厳しい状況もあるわけではありますが、企業立地促進条例による奨励金のP Rを図るなど企業や事業所の進出への支援充実を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、定住対策でありますけれども、住宅分譲地の造成、販売あるいは民間賃貸住宅建設への一部助成を初め、商工会助成事業としての空き家の流動化対策、指定賃貸住宅に入居する転入者への転入費用の一部助成のほか、今年度においては総合計画に位置づける農園つき別荘のモデル事業として移住体験住宅の整備を行っているところであります。

子育て支援対策としては、少子化傾向が進む中で重要な課題と位置づけをしながら取り組みを進めているところであります。具体的には子育て支援祝い金であるとか、高等学校の就学支援金の創設、それから乳幼児医療費助成の拡大であるとか、学童保育所の年齢の充実、それから障害児への対応を進めたほか、ハード面では幼稚園と保育所を

一元化した認定こども園を設置するとともに、へき地保育所の再編に努めてきたところであります。

これらの施策の展開によって、それぞれまちづくりは着実に前進しているものというふうに考えているところでありますけれども、ただ人口についていえば全国的な人口減少傾向の中で、平成22年度国勢調査においては全国市町村の76%に当たる1,321市町村で人口が減少しているところであります。また、さきに厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した2040年ですから平成52年の人口推計では、道内の人口は前回の国勢調査に比べて23.9%減の419万人でありまして、さらに高齢化率も40.7%になるというふうになっているところでありますけれども、今後少子高齢化あるいは人口減少が顕著になるものと見込まれているところであります。本町においても平成22年国調では6,416人という減少傾向にあるところであり、今回の推計においては平成52年の人口が4,375人、それから高齢化率が43.9%となっているところであります。そのような中では、定住人口対策については子育て支援とあわせて重要な課題、懸案であるというふうに認識をしているところであり、今後積極的な取り組みを展開をしまいたいというふうに考えているところであります。

次に、住民ニーズの把握とその具現化ということでもありますけれども、協働のまちづくりを目指す上では町民のニーズを的確に捉えること、そして情報を共有するということが町民の皆様にもまちづくりに参画をいただくということは極めて重要なキーワードというふうに考えているところであります。町民のニーズの把握については、地域別に春、秋10回以上、それから分野別の町づくりの懇談会を初め、ユートピア・メールだとか出前講座などを通じながら把握に努めているところであり、特に女性や青年の皆さんに参画いただくことは極めて重要であるというふうに考えているところでありますけれども、女性サミットあるいは青年サミットを開催するとともに、担い手育成推進事業を推進していくところであります。

次に、ニーズをどう具現化するかということについては、私ども課長会議における検討に加えてオータムヒアリングあるいは政策調整推進会議などの設置をして町民のニーズの把握をするとともに、庁内の共通認識の形成を図りながら町民ニーズの具現化を図っているところであります。町民とともに町をつくるという姿勢を徹底をしながら、町民と行政の協働による活力のある町と豊かな町を目指して今後まちづくりを推進してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、飯島議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

加納議長
飯島議員

再質問があれば許します。2番、飯島議員。

平成27年度の人口目標が7,000人ということでございました。ただ、

平成17年のときの国勢調査による調査結果から、27年の人口推計したのが5,962名というふうなことでこの総合計画の中に載っております。今平成25年が6,478名でしたでしょうか、この3月31日現在で。そのぐらいだったかと私は思うのですが、減り方としては5,000人台にはなかなか進んでいないように見受けられていて、そういう意味ではかなり努力をしている土幌町ではないかなというふうに私は思っております。ただ、住民のニーズの関係でいくと、過去に下居辺から自分たちの住んでいるところのよさを外部から見ていただいて検討していただいた経過があります。あのときの経過がもう10何年、平成8年だったと思いますので、もう十六、七年たってしまっているわけで、現段階で下居辺の住民も下居辺のよさというものがなかなか理解が明確にできていないみたいな。私は、このときのやっていただいたことってすごく効果があったのではないかなというふうに思っていて、結構住民が何を目標にして頑張るかというのか、もともと活性化は下居辺の場合は人ふやしだよということでやってきたわけでありましたが、人ふやしにどうしたらいいかということに対して結構今頑張っているのではないかなというふうには思っています。そういう外部から自分たちの住んでいるところのよさをもう一回見直してもらおうという、そういうのを提案をしたいのですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

加納議長
小林町長

町長、答弁をお願いします。

まず、人口でいくと本町は農協の事業、農村工業導入等々の事業運営あるいは福祉の配備あるいは高等学校の寮等々で、これまで人口が十勝管内では比較的安定をしているということで、過疎地域からは抜けるということで安定はしているのですけれども、残念ながらここ何年かちょっと人口が減っているということで、定住人口対策をそれぞれ実施をしていかなければならないというふうにそれぞれ取り組みを進めてございますけれども、もう一つは外部から見たそれぞれの町ということも、1つは町民が自分の町のことを知るということも大事なことですけれども、もう一つは今言われたようにより発信をしながら外部の方に見ていただきながら来ていただくということで、今北海道全体としても移住等の取り組みを、必ずしも効果が上がっているかどうかということは別にして、そういう取り組みをしているところでありますけれども、1つは本町の中で非常に私……土幌町というのは平たんな農業地域なのでありますけれども、下居辺のああいう自然の豊かさと、それから土幌高原ヌプカの里のああいう眺望が小さいながら土幌町の観光的な要素を持っているということでありますから、その中では下居辺が山村留学等もこれまで取り組んでいただいた経過があるわけでありましてけれども、さらに地域を挙げて里づくり事業等にも取り組んでいただいているということで大変私どもも感謝をしているわけでありましてけれども、そういうよさを地域の方が理解をして

いただくということが、またこれは先般の報告でありましたベリオレの利用状況にもつながっていくというふうに思うところでもありますから、ぜひいろんな形で発信をしながら、町民の皆さんからいろんな意見をいただくということを飯島議員の提案を受けながら私ども今後内部でよく検討をしながら実施をしてまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

加納議長
飯島議員

再質問があれば許します。2番、飯島議員。

それでは、もう一点、質問をさせていただきたい。質問というか、提案をさせていただきたいのですが、土幌町は子育て支援については本当に私も地域の保育所の運営のほうにも一部かかっている経過がありまして、そういう意味では非常に対応していただいているというふうには本当に思っているわけですが、さらにとりか、一歩前進して今保育所等の保育料の関係で、大きな例えば横浜市では待機児童を減らしたぞというようなことででかでかと質問が出ておりましたが、まだ保育料をただにしたぞというところはないというふうに思えるので、これだけ土幌町で頑張って子育てをすることに支援をしている以上、その辺についても十分検討をされてみたらどうかなというふうに思っているところです。そういうことによって、逆に言うと人口がふえてくる、若い世代の人口がふえるということは、将来的にもやはり土幌町にとっては大きな力になるのではないかなということも期待されているところです。

ちょっと少し前の話ですが、ポテトチップスだとかコロケだとかの工場ができるというか、対応ができるようになったときにたまたま土幌に住む場所がなかったということで、そのときの雇用された方々はどうも町外のほうに1度移された、それがなかなか戻ってこられる状態になっていなかったということをお聞きしたことがあります。やはりタイミングというのか、なかなか難しい話だとは思いますが、そういう意味ではさらにこの土幌に何か大きな起爆剤を出せば、ある意味ではまた違った意味のものができるのかなというふうに思っていて、ぜひ保育料の無償化についても検討をいただければいいなというふうに思っているところです。

加納議長
小林町長

町長、答弁願います。

それでは、お答えをさせていただきたいと思えますけれども、全国的に子育てに優しい町というキャッチフレーズでも人口の安定につながったという事例も紹介をされるわけでもありますけれども、それはそのとおりだというふうに思うところでもありますし、私どもも子育て支援については進めてきたところでもありますし、それぞれ若い人たちが住むための住宅整備であるとか、賃貸も含めて取り組んできたところでもありますけれども、また保育所等の受け入れについても要支援児も全て受け入れるということで私ども現在のところ、約10名の保育士を

加配をしながら子供たちを受け入れているのですけれども、その成果も徐々に上がってきているという、そういう報告も受けているところでもありますから、ぜひ土幌の全ての子供が私どもの保育所なり認定こども園の中で生活をしながら成長していくという、そういう取り組みについては今後取り組んでいきたいのでありますけれども、ただこれは福祉と保育所の保育料にかかわってでありますけれども、私は福祉でも何度かお話をしたのでありますけれども、少なくともやっぱり所得制限を入れていくと。そうすると、福祉もお金のある人はそれなりに負担をしていただいて、お金のない方が先ほど申し上げましたとおり医療だとか介護が受けられないということがないようなことをやっていくということは私ども行政の責任だと思っておりますけれども、保育所もやっぱり負担は所得に応じて適正に負担をしていただいて、より所得の低い方も入れるような所得の保育料の調整については考えていきますけれども、保育料を全て無料にするということについては私どもちょっと、検討はさせていただきますが、基本的に私は全て無料にするというのは正しい方法ではないのではないかなというふうに思っているのです、ご理解をいただきたいと思っておりますけれども、だけれども飯島議員の提案でありますから、ちょっと私ども内部議論を試みたいというふうに思います。

加納議長
飯島議員

再質問ございませんか。2番、飯島議員。

それでは、ちょっと違った角度からであります、第5期町づくり総合計画のキャッチコピーは「協働でつくる生き生きしほろ」ということでした。ここに最初に挙げている協働という言葉なのですが、どうも日本……これは多分英語からきたものではないかと、外国から来た言葉ではないかと思うのですけれども、この協働という同じような発音でともにといいると同じという言葉、それから協力するの協に同じとか、それから協力するに働くという言葉、それからもう一つはともに働くといえますか、そういうような何か4種類ぐらいの言葉が同じような発音であるのですが、何か微妙にニュアンスが違って、この土幌町で挙げている協働でつくると言っているその協力して働くというところの言葉がいろんな言葉の中で誤解というか、十分理解がされていないような感じがしてならない。例えば協働推進事業補助事業の中でも町のほうは住民のほうからこういうことをやりたいということで事業内容を提出したら、それに対する助成金が出てくるということだけなのですが、これは本来複数の主体が何らかの目標を共有し、ともに協力して活動する、あるいは仕事をするとかいう言葉がこの言葉の中に辞書を引いたら出てきたのですが、一緒に考えてという部分がどうも抜けているような感じがしてならない。できればこの辺のこともいま一度考えていただいて、例えば一般市民のほうからこういう事業をやりたいので、助成金を出してほしいと言われたとき

に、一緒になって何かこの辺をもうちょっと改善しようとかいうようなことがあってもいいのではないかと。そのことによって、さらにいい助成金の使い方になるのではないかなというふうに感ずるところであります。私のこの考え方おかしいのかどうか、町長の意見を伺いたいと思います。

加納議長
小林町長

町長。

協働については、私どもまちづくり基本条例の中でも協働の定義だとか位置づけをしてございますけれども、今飯島議員が言いましたようにともに同じという共同もありますし、農業協同組合の協同もあるのでありますけれども、どちらかというただ共同ということでも何かを行うということではなくて、私どもの協働の考え方はまさに飯島議員が言ったように一緒に考え、一緒に汗をかきながら一緒につくっていくという、それから市民も一緒につくっていくという、そういう理念で進めていきたいというふうに思っているところでありますし、今後もそういうことを徹底しながら協働のまちづくりを推進をしていきたいというふうに思うところであります。ただ、協働の推進事業だとかパートナーシップ事業ということで、協働にかかわっている補助事業だとか支援事業を持っているのでありますけれども、その辺については具体的な事業については今後定期的に点検をしながら改善していくものについては改善をしていくという、そういう取り組みにさせていただきたいと思います。

加納議長
飯島議員

再質問はありませんか。2番、飯島議員。

ぜひ検討というか、考え方を改められるところは改めていただければありがたいなというふうに思っているところです。

それで、町長の答弁の中に移住体験住宅整備のことが出ておりました。多分士幌は初めてこの取り組みをするということで、この事業に対しても高齢者の方あるいは定年退職された方が主役にならないよというような意味の言葉もあったように思っているわけですが、きっかけづくりの中としては、まずはそういう方々に来ていただいてもいいのかなという気持ちはないわけではありません。ただ、実際に下居辺で昨年5月に横浜のほうから移住された、これは定年退職者なのですが、そういう方々がおいでになっていて、この方々も地域の中でいろんなところに顔を出して、いろんな温度差というのですかね。なかなか長くそこに住んでいる者と違ったニュアンスの言葉が時々出てきて驚くというのか、びっくりすることがいっぱいあります。

それから、もう1年半になるのですが、愛知県のほうから月に半分ぐらい毎月こちらのほうにおいでになる方がおります。むち打ち症で向こうにいるとなかなか痛みが感じるといいますか、北海道へ来たら痛みを感じなくなるのだそうで、それで北海道に来るのだよということをおっしゃっていましたが、その方も私どもの地域の中に住宅を購入し

ていただいて毎月おいでになっていて、その方がたまたま下居辺に来る前というか、下居辺の住宅を買う前には陸別のほうや何か、あちこち北海道を歩いて歩いて、その中で最終的にインターネットで物件があったので、そこを購入したということで私どもの地域の中の土地を買っていただいたわけですが、この方の移住体験の関係では非常におもしろい発言をしておりましたので、本当にこれは町長のほうにぜひお話ししておきたいなと思ったのですが、移住推進委員という言葉があるのだそうで、それぞれの町には結構移住された方が多いようで、いろんな本が出されているそうなのですが、そういう本や何かも非常に参考になるということの中で、移住体験住宅があくまでも北海道の移住促進協議会を通じて応募をして、あと窓口になるのはうちの役場の職員ということであるということなのですが、たまたま役場の方が窓口になっていただくのは当然だとは思っていても、ふだんなかなか困ったことなんかがあったときの相談にも乗れないのではないかと。そのためにこの移住推進委員というのがいたほうがいいのではないかという提案をしていただきました。私は、言っていることはもっともかなというふうな感じで、やはりきめ細かくやって、今はインターネットの時代なので、ここへ行ったらもうだめだったとか、おもしろくなかったとかいう言葉がぽんと出れば、もうそれで人が来なくなるというような時代なのだそうで、それを考えるとやっぱり手当てだけはきちっとしているということが必要だというふうに言われました。この方の話は、非常に僕は参考になるなと思って、結構幾つかの提案をしていただきました。

この方については、一応企画の担当者の方にもお話は聞いていただいたわけですが、ぜひこういう制度で何とかたくさんの方が……たくさんの方と言っても2戸ずつしか入れないわけですから、誰でも全員が入れるわけではないかと思うのですが、こういう方々がたまたまそういう田舎暮らしをしたときにいろんな困り事があったときの対応がきちっとできれば、また違った意味で大きな前進になるのではないかなということが思われます。ぜひこの点については検討いただきたいというのと、1点はいろいろと何か話ししていて若い人、比較的若い人がこちらに来ればというのでも手に仕事がないかなかなか難しいかなということがあって、退職された方がおいでなのはランクとしては最低のランクになるかもしれないけれども、でもこの方々がきっかけになるかもしれないよということも言われましたので、そういう意味ではぜひ検討をしていただければありがたいなと思っています。

ちなみに、その1カ月のうちの半分、3分の1か半分ぐらい下居辺に住んでおられる方は現在46歳で会社経営をされている方でありませう。そういう意味では、自分でこちらにちゃんとした仕事があれば、ここに住むことができるのだらうけれども、なかなか仕事はないよね

とかいう話まではよくしていただいています。ただ、いろんな面で地域の中に溶け込んでいただいて、今年の夏においでになったときはジャガイモの収穫機にも乗っかってお手伝いをされたというような経験を持っていて、非常に私どもにとってはおもしろいというか、頼もしい人間だなというふうに考えておりますので、ぜひこういう移住推進委員、相談員というのでしょうか、そういうものについても検討をしていただければありがたいなというふうに思いますので、町長の意見をお伺いします。

加納議長 町長、答弁をお願いします。

小林町長 北海道においても移住については一つのテーマとして取り組んでいるのですが、発想としては定年退職になったときに北海道へ来て住みませんかという、そういう発想なのではございますが、現実的にはなかなかそれが定着しているというふうには思えないのですが、そういう面ではただ全体的な定住対策としては移住ということではなくていろんな形で取り組む、先ほど申し上げたとおり取り組んでいきたいというふうに思いますけれども、1つは当面は移住して住み着くというよりは2居住というのか、自分の住宅は持っていてこちらで生活してみるという、そういう取り組みをしていく必要があるという、それが比較的地域の人に来ていただくというチャンスになるのかなということで、総合計画の中でも農園つき別荘ということで、こちらで一定期間生活をしていただきながら地域の下居辺なら下居辺地区の福寿会あるいは老人会なら老人会の皆さんのそういう技術で農業支援をしながら、双方が少しメリットあるような形でないとなかなかこれは続けられないのではないかと、そういう面ではいろんな今回実験をしながらいろんなものの制度をつくっていくという、そういう取り組みになるのだらうと思いますけれども、一応今年移住の体験モデル事業ができますから、それらを通じて今回今飯島議員からいろいろ推進委員のお話もありましたけれども、モデル事業の取り組みを通じながらいろんなより効果が上がる方法については今後私ども検討してみたいと思いますし、下居辺の里づくりを中心とした関係の皆さんとは協議をさせていただきたいと思っております。

加納議長 ほかにございますか。

飯島議員 終わります。

加納議長 以上で飯島勝議員の質問を終了いたします。

ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

加納議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質問順位 4 番、清水秀雄議員、照明等の LED 化について町長に質問を行います。

清水議員

私は、町長に照明等の LED 化について伺います。

2011年3月11日の福島原発事故以来、エネルギーとしての電気が私たちの生活にこんなにも深くかかわっていることを改めて考えさせられると同時に、節電の大切さを痛感させられることとなりました。北海道電力は、火力発電用の燃料費の高騰を理由に電気料金の値上げを今夏にも実施するとしています。実は、9月1日からの値上げを申請しているということが北電からありました。また、泊原発の再稼働ができなければ、さらなる値上げもあり得ると報道されています。私は、電気を原子力発電に頼らず、再生可能エネルギーに転換していく努力と同時に節電を積極的に考えるべきものとして次の提案をいたします。

1つ目として、役場庁舎を初め、公共施設の全ての照明の LED 化の実施、2つ目として街路灯及び防犯灯の LED 化、このことにより消費電力の大きな削減とともに、経済効果が見られると考えますが、町長の所見を伺います。

加納議長
小林町長

町長、答弁をお願いいたします。登壇をお願いします。

それでは、清水議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

東日本大震災、それから福島第一原発事故により原発稼働が停止され、昨年政府は電力需要見通しとその対策を検討し、電力需給に関する検討会及びエネルギー・環境会議において夏季並びに冬季の電力需給対策について北海道電力管内において具体的な目標数値を定め、家庭、事業者には節電の取り組みを求め、計画停電等の事態は回避されました。昨年の節電の取り組みから、電力の重要性を再認識するとともに、安全で安心な再生可能エネルギーが注目され、その活用を推進することが必要であると再認識したところでもあります。

清水議員の提案の1点目でありますけれども、役場庁舎を初め公共施設全ての照明の LED 化の実施につきましては、現在庁舎1階及び2階の1カ所に LED 照明を設置し、照度の耐久性等の実態調査を行っているところであります。LED 照明の電気消費量は、照明灯の形状等により違いはあるものの、省エネルギー化が図られることは間違いありません。しかし、公共施設全てを LED 化するには低価格化が進んでいるとはいえ、多額の経費も必要なことから、節電の取り組みを継続しながら財政的なことも含め、公共施設の改修や照明機器の修繕等とあわせて LED 化を図るよう努めてまいりたいと思います。とりわけ役場庁舎については、来年度より実施する耐震化等改修工事での実施を検討してまいりたいと存じます。

それから、提案の第2点目でありますけれども、街路灯及び防犯灯

のLED化についてであります。まず平成24年度末現在の町が設置管理しております照明灯の内訳でありますけれども、道路照明灯が621基、それから防犯灯が368基、施設照明が38基で、合わせて1,027基を設置をしているところであります。近年の設置においては、LEDや無電球ランプ等の省エネタイプで行うとともに、それを90基これまで設置をしてきたところであります。さらに、本年度予算の中では防犯灯約310基についてはLED化の取りかえ設置工事を発注をして、7月末までには完成をする予定であります。また、道路照明灯につきましては積極的に省エネルギー化を進めてまいりたいと存じますが、まだ工事単価が高いことから、できる限り安価で取りかえ工事を実施できるよう検討をしてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

いずれにしても、電力の消費量を削減することは喫緊の課題であり、地球温暖化防止や二酸化炭素の削減など地球環境に配慮した工法を採用すべく努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、清水議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

加納議長
清水議員

再質問があれば許します。8番、清水議員。

それでは、町長からそれぞれお答えをいただいたところでありますが、町長が最後に申されたとおり消費電力を削減するというは、それ自身は究極的にはCO₂の削減につながるわけですから、そういう点では地球温暖化を防止するという上で非常に重要なことなのだというは共通の認識に立っているというふうに思います。そういう上で質問をさせていただきます。

町長は答弁の中で、庁舎1階及び2階にLED照明を設置して照度の耐久性の実態調査を行っているというふうに述べているのですが、LEDの耐久性というのは既にもうご存じだと思うのですが、大体蛍光灯で1万時間と言われているのですが、LEDの場合は6万時間から10万時間というふうに言われているのです。それぐらい長い耐久力を持っているということで、一部取りかえてみてもそれがどれほどの省エネになっているかということもそれはまだ検証できませんよね。そういう点で、私はなぜ一気に公共施設の照明をLED化しなさいというふうに言っているか。その理由は、例えばこれは私もこの質問を提出してからそれぞれ調査してきたのですが、実際にどれぐらいの省エネになるか。これは、電気工事を行っている業者が説明してくれました。例えば100Wの街路灯、これは畜産農家の街路灯をかえたそうです。同じ明るさ19Wで間に合うと。5分の1以下の消費電力で間に合うということなのです。これほど大きな……経費的にもそこまで削減できると。ただし、北電が同じその料金で比較して、消費電力に比較して電気料金を下げてくれるかどうかというのは、街路灯の場合は

また別だと思いますが、いずれにしてもそれほど大きな消費電力を削減できるということですから、1灯、2灯の照明をかえてみてもその効果は余り感じられないと。したがって、私が提案しているのは、一気に交換するのは非常に大きな経費かかると思います。ただ、そのことによって得られる効果も非常に大きいと。役場庁舎の中もそうですが、特に夜間照明も必要としている病院だとか、そういう施設については大きな経済効果が得られると思います。そういう点で一気にやっではいかがですかと。確かに一時的な投資額は高い。しかし、土幌町内のある企業はそれを実施しました。私は、その経済効果について資料提出を求めたのですが、ちょっと個人的には出せないということで断られました。それでは役場のほうからそういう点で資料提出を求めますから、ぜひお願いしたいということでお願いをしてきました。多分町長の手元にはその資料があるかと思うのですが、そういう点ではどのような経済効果が得られたか。企業は、そういう経済効果が得られるから、私にも言っていました。ぜひこれはやるべきですよ。確かに一時的な投資は大きいけれども、それ以上に得られる効果は高いと、経済効果は必ずありますということです。その点について教えてください。

加納議長
小林町長

町長。

まず、役場庁舎でありますけれども、試行的に1階、2階に1基ずつつけて今試験をしてきたということでもありますけれども、ただ役場庁舎については今年度予算で実施設計をして来年度耐震を含めて大規模改修をする予定でありますから、当然その中でLED化を推進していくよう今後具体的な検討に入りたいというふうに考えているところであります。

それから、もう一つ、防犯灯300基でありますけれども、当初予算ではそのうち半分ぐらいを今年度やって、2年事業でやろうということでしたのでありますけれども、国の予算もついたということで防犯灯については今年度で全て300基を全部終わらせるということになります。

それから、もう一つ、照明灯も約589基持っているわけでもありますけれども、今清水議員からお話がありましたように消費電力にしても68%ぐらい削減ができるというデータもあるのでありますけれども、589基を今かえると年間消費電力が580万ぐらい下がるということなのでありますけれども、もう一方でコストなのでありますけれども、今のケースですと例えば灯具のみ交換すると33万円、全部交換をすると69万円ぐらいかかるということでもありますけれども、そうすると灯具だけかえただけでも1億9,400万円ぐらいかかるのでありますけれども、それは長い目では非常に節約ですけれども、私どもが実施をすれば有利な財源対策も含めてでありますから、方向としてはいず

れにしてもLED化にかえていくということでありますけれども、具体的に実施については有利な財源等も含めて、それから価格動向も含めてできる限り早く実施ができるような方向で検討させていただきたいと思います。

加納議長
清水議員

再質問ございますか。8番、清水議員。

どれぐらい経済的な効果が得られるかということで、町長が今お答えになられましたように60%以上の削減がある。これは電気料金の話だと思うのですが、そういう形になるそうであります。私は、町長は庁舎については来年度から耐震化改修工事の中で実施すると、その中で検討したいということですから、ぜひその中で検討し、進めさせていただきたいと、いくべきだということを申し上げたいと思います。

街路灯と防犯灯ですが、確かに町長が今答弁の中でおっしゃっていたように1基30数万円かかるのだそうであります。十勝管内の自治体でこれを実施した自治体があります。これも町長も有利なそういう補助事業でもあればということをおっしゃっていましたが、その自治体では補助事業を活用して実施したということであります。思い切ってやったそうであります。全てLED化したと。その中で、私もこれは知りませんでした。防犯灯について、これは同僚議員の中からもマイマイガ対策についても考慮されているのかという話がありました。これは、LED化を実施した自治体ではマイマイガ対策も含めてLED化したそうです。ですから、そういういろいろな色彩といいますか、だからマイマイガが集中しないような光に変えるということは可能なのだそうです。今年300基防犯灯については実施しますという先ほどの答弁でしたから、私はぜひそれはマイマイガ対策も含めてそういう色の防犯灯にすべきだというふうに思うのですが、そのところはどのように検討されていますか。

加納議長
小林町長

町長、答弁お願いいたします。

先ほど申し上げましたとおり、町としては庁舎を含めて、街路灯も含めてLED化にかえていくということでありますけれども、先ほど申したように財源対策も考えなければならない。一般の町村であれば補助金のほかに残りの財源については過疎債を恐らく使っているのだらうというふうに思うのでありますけれども、うちは過疎債が使えないということもあるので、新たな財源対策も含めてより有利な条件でやるようにということで財源対策をしていきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただければ。

マイマイガ対策ということでありますけれども、それについては土生建設課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

加納議長

建設課長。

土 生 建設課長	<p>建設課長、土生のほうからお答えをさせていただきます。</p> <p>マイマイガ対策ということの部分につきましては、現段階におきましてはLED灯、無電極ランプも含めてでございますけれども、省エネタイプのものでそれぞれメーカー側で言われております。一般的には、マイマイガの嫌いな波長が合うことにおいてマイマイガ対策として寄らないであろうということでございますけれども、現段階においてはどの例えばLEDにしる、無電極ランプにしる、あるいは高圧ナトリウム灯ということではちょっとオレンジがかったような電気もございますけれども、各種の電灯において全ての段階において明確に違いがあるというところまではまだ、確認等をされているというふうには私どもはちょっと確認をしていないところなものでございますので、その部分に関しましてはもう少し進めてまいりたいというふうに思います。ただし、水銀灯の部分とLED灯の中では、そういう部分については減るであろうということはメーカー側も申し上げておりますし、私どももそう理解をさせていただきますけれども、具体的にどの程度のそれが効果があるのかというのは、まだ確実なデータというところまでは私どもの押さえている中ではいっていないというところがございますので、その部分に関してはもう少し確認をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。</p>
加納議長 清水議員	<p>以上でございます。</p> <p>再質問があれば、8番、清水議員。</p> <p>今課長からお答えをいただいたのですが、マイマイガ対策のときに実施したのも水銀灯をナトリウム灯にかえるということによって、ある程度マイマイガの集中の度合いが違うのではないかとということで実施したと思うのですが、それはそれなりの効果が得られたというふうに私たちも実際に見てきました。先ほども申し上げましたように、LEDについても色彩を選別することが可能だと言っているのです。そういうところをそれぞれ調査したことがありますか。私もそれは実際に私がやったとかではないですから、しかしこれは電気工事屋さんに聞いた話なのです。それはありますと言うのです。ですから、再度繰り返しになりますけれども、土幌での300灯の今年実施する防犯灯についてはそういうことも考えているのですかという。もし考えていないとすれば、これからでも間に合う話ですから、できればそういう対策も一緒にやったほうが良いというふうに思うのです。その辺のところもちょっともう少し検討してみてください。</p>
加納議長 土 生 建設課長	<p>建設課長。</p> <p>土生建設課長のほうからお答えをします。</p> <p>今の部分に関しましては、ちょっと答弁の中で舌足らずで申しわけございませんでした。マイマイガを検討していないという意味ではございません。ただ、どれだけ具体的に削減されるかというのは非常に</p>

難しい部分ございまして、ナトリウム灯のオレンジの部分でやった時点でも実は全機種をオレンジにしたわけではございませんので、ある程度路線ごとに当時実施をしたということで、その当時その路線をオレンジにすることによって、逆に違う路線で被害が拡大するということもあつたりしましたので、オレンジの部分に関してはそういう若干当時についてはそういう問題を抱えたのですけれども、現時点ではマイマイガ対策も含めながら今のLED化にしていくという部分に関しては共通の考え方で進めてございます。ただ、具体的にそれではどのぐらい効果があるのかというのは、ちょっと現時点では最近発生をしているのも少なくなつてございますので、明確に現時点ではどれだけの効果があるよというのは申し上げられませんが、念頭に置いている中で進めているのは事実でございます。

以上でございます。

加納議長
清水議員

再質問でございますか。8番、清水議員。

ちょっと質問が行ったり来たりして申しわけないのですが、先ほどの庁舎等の照明のことでぜひ実施すべきだというふうに町長に迫つたのですが、私がそこを求めているのは、繰り返しになりますけれども、消費電力は明らかに100Wのものが19Wでいいですよということですから、もう5分の1以下になるわけです。しかし、防犯灯のようにそれぞれが独立した電気料金の支払い部分であればそれは出てくるのですが、照明のように照明だけを消費電力がどれだけになっているかということ、それを取り出すことはちょっと難しいと思うのです、電気一くくりになっていますから。しかしながら、明らかに照明の部分では5分の1以下になることはわかっているわけですから、問題はその電気料金の支払いの方法なのです。防犯灯あるいは街路灯の電気料金の支払い方法というのは、どういう方法なのです。例えば100Wを300灯契約したから、それに対して幾らという、そういう電気料金の支払い方ですか。消費電力に対して幾らという支払い方ですか。その点をお伺いします。

加納議長
土生
建設課長

建設課長。

土生建設課長のほうから街路灯、それから防犯灯についてお答えをしたいと思います。

防犯灯につきましては、今議員さんのほうから質問があつたようにそれぞれワット数に応じて電気の消費電力において一月幾らという定額電力の照明と、それからそれぞれ連続照明といって1つの配電盤の中で何基か同時につけたり消したりできる、そういう場合には消費電力ということで、定額電力と消費電力と2通りあるということでご理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

加納議長

ちょっと待ってください。総務企画課長。

寺田総務
企画課長 総務企画課長より公共施設、役場等の電気料についての回答をさせていただきます。

役場庁舎並びに公共施設につきましての電気料金の積算でございますけれども、使用電力量によってそれぞれ料金を積算して請求されているという形になってございます。

加納議長 清水議員。

清水議員 今総務企画課長からも答弁いただきましたから、したがってそういう形ですと照明でどれほどの電力量になっているかということを取り出すことは難しいですね。そこで、はっきりしてくることは照明を5分の1にしたら、どれほどの消費電力が下がったかという形でしか証明できませんから。しかし、それはそれだけ消費電力が下がっていると明らかになるわけですから、そういう点でのやっぱり努力をしていくべきだというふうに思うのです。そういう点でいうと、病院のようになり1日のうちで長時間照明を必要とするという施設ほど、それは省エネ効果が高いわけですから、ぜひそういうところは率先してそういうところから先にLED化していくということが必要だと、ぜひすべきだと思うのです。

例えば役場の庁舎の中でもこういう副次的な効果がありますよというふうに言われたのですが、白熱電灯よりは蛍光灯のほうが発熱量というのは少ないのですが、LEDはもっと、ほとんど発熱しないという、そういうことからいうと夏は涼しいですよと、そういう効果も得られますよという、それはどこまで得られるかという、そこまでつけているかというのはわかりませんが、しかしある企業ではそういう点では言っていました。私もびっくりしましたがけれども、別にこの中で冷房は入れていませんと、冷房を入れなくてもそういうことでほかで使っている冷房でもってここまで室内は温度を下げられていますというふうに言っていました。そういう効果も得られるのだということです。だから、それ自身がやっぱり大きな省エネになっていきますから、ぜひそういう点での取り組みを進めるべきだということで、もう一度町長にお答えいただきたいと思います。

加納議長 町長。

小林町長 具体的な5分の1になるかどうかというのは、ちょっと私も承知していませんけれども、少なくとも街路灯も含めて消費電力が68%も省エネルギーになるということ、それから光源寿命が今の水銀であると1万2,000時間が6万時間ということで5倍になるということもこれは公表されているところであります。いずれにしても、そういう面では省エネにつながるということでありますから、全体としては今年防犯灯でやったわけでありましてけれども、庁舎、それから街路灯についてもそういう形で進めていくのでありますけれども、一方で今清水議員がおっしゃったいろんな効果面もよく調査研究をすること

	とあわせて、設置にもまた大きな財政もかかるわけでありますから、財源対策も含めて実施する方向の中でよく検討をしていきたいと思いたすので、ご理解をいただきたいと思いたす。
加納議長	よろしいですか。
清水議員	はい。
加納議長	以上で清水秀雄議員の質問を終了いたします。
	質問順位 5 番、服部悦朗議員、再生可能エネルギーの対応について町長に質問を行います。
服部議員	それでは、町長に再生可能エネルギーの対応についてお伺いをいたします。
	3.11東日本大震災と福島原発事故の後、エネルギーに対する考え方が大きく変わりました。また、昨年からスタートしました再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が再生可能エネルギーを推進する手段として期待されております。本町においても従来よりバイオガスの利用拡大が図られ、今年度の事業で太陽光発電も実施されようと思いたしております。これからの再生可能エネルギーの取り組みの考え方をお伺いいたします。
加納議長	町長、答弁をお願いいたします。登壇願います。
小林町長	それでは、服部議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いたす。
	本町では、地域の特性に合わせた新エネルギー導入の目標や方針を定める計画として平成19年 2 月に土幌町地域新エネルギービジョンを策定して、10年間で新エネルギーの導入による二酸化炭素排出量の削減目標を掲げ、その目標を達成するための取り組みとして新エネルギー導入プロジェクトを立て実行プログラムを実施し、目標達成を目指しているところであります。主な取り組みとしては、公共施設における太陽光発電システムの導入や、さらには住宅用太陽光発電システムの導入補助金制度の創設、さらには農業バイオガス資源の活用、いわゆるバイオガスプラントの普及、それから役場公用車のハイブリッド車への転換などを進めてきたところであります。
	東日本大震災の福島第一原発の事故以来、再生可能エネルギーが注目されているところであります。再生可能エネルギーについては、自然由来のエネルギーのことで太陽光、風力、水力、バイオガス、地熱などがあるところであります。平成23年度の我が国の発電電力量のうち、再生エネルギーの占める割合は約10%であります、その9割は水力発電であり、水力を除く再生可能エネルギーの割合はわずか1.4%という状況であります。国は、平成24年 9 月のエネルギー環境会議において再生可能エネルギー導入目標を2010年の1,100 kWに対して2030年までに 3 倍の3,000 kWとしたところであります。これらの目標の達成のため、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関

する特別措置法が昨年7月に施行され、固定価格買い取り制度がスタートしたところであります。この法律は、再生エネルギーによる電気を一定期間、価格で買い取ることを電力会社に義務づけ、再生可能エネルギーの普及を拡大させるものであります。

本町においては、これまで家畜ふん尿によるバイオガス発電と太陽光発電について取り組んでまいりました。バイオガスプラントについては、家畜ふん尿の適切な処理を行うことを目的に平成15、16年度に実証施設として3基建設し、施設の維持とランニングコストを賄うためにバイオガスによる発電を3基で計90kWを行い、牧場内で消費したり、残りを余剰電力として売電をしてきたところであります。また、バイオガスを精製、運搬し、しほろ温泉で50kWの自家消費による発電を行ってきたところであります。平成23年6月にはJA、商工会、町の三者で土幌町再生可能エネルギー利用推進協議会を組織し、バイオガスプラント部会において普及型のバイオガスプラントの提案を行い、平成24年度にJA土幌町が事業主体となり、補助事業の採択を受け、4基の個別型バイオガスプラントを整備いたしたところであります。4基のプラントは、再生可能エネルギー発電設備の認定を受け、1カ所50kWで本年5月中旬より合計200kWの発電を行っております。太陽光発電では、これまで公共施設5カ所で合計75kWの太陽光発電施設を設置をしたほか、住宅用太陽光発電導入事業で計243kWの施設に対して助成を行ったところであります。また、本年度においては町がメガソーラー発電所を建設し、再生可能エネルギーの地産地消、利益の地域住民への還元、地域の活性化を図ることとしております。

これからの再生可能エネルギーの取り組みの考えであります。地域循環型エネルギーシステムの構築と環境に優しい低炭素型社会の実現を目指すという観点から重要な施策であり、より積極的に推進をしてまいりたいと存じます。一方で、再生可能エネルギーについては国としての政策課題であり、十勝においても豊富な資源を生かした取り組みが進められ、このたびバイオマス産業都市の指定もされたところであります。しかし、総論としては是としながらも各論においてはさまざまな課題があり、その解決に向け、国や関係機関に働きかけていく必要があるものと認識しているところであります。

以上、服部議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

加納議長
服部議員

再質問があれば許します。7番、服部悦朗議員。

それでは、質問をさせていただきます。

本町は6万頭以上、7万頭近くいるのかな、超える牛の飼育頭数がありますし、規模拡大を図られていますし、ふん尿対策とか環境改善の対策が急務なところですけども、バイオマス事業として本年より今お話がありましたようにJA主体でバイオガスプラントが稼働され

ています。平成15年よりバイオガスプラントの実証試験という形の中で行われまして、これは平成23年で終了……22年ですかね。23年で終了ということで……まだ終了していないということ。継続ということでいいのですか、23年ということで、15年間ですね。そうすると、30年までというあれですね。それで、途中でいろいろとデータが出されているわけですが、今までのところを踏まえてこの実証試験の結果をどう今のところ捉えられているのかお伺いしたいと思います。

加納議長 町長、答弁願います。

小林町長 本町は、平成15、16年から実証試験をスタートしたわけでありまして、十勝管内も一時は10何基設置がされていまして、全道的にはもう40基が設置されたのだけれども、なかなかうまくいっていないというのが実態で、十勝においても現在実際には今実施をして売電をしているというのが本町の3基と、それから鹿追町の集中ですけれども、そういう面では比較的本町の場合、いろんな課題もありながらいろんな改修等も行ってきたのだけれども、比較的順調に推移をしているということでありまして、さらに今年度4基が設置されて7基でありますから、今後ともいろんな検証だとか実態を見きわめながら、より普及ができるように取り組みをしていきたいというふうに考えているところであります。

加納議長 再質問があれば。7番、服部議員。

服部議員 バイオガスの利活用事業という形の中で、余剰ガスを精製して温泉施設に有効利用という形の中で取り組まれております。また、実用化の研究事業としてフグの養殖実験という形の中で取り組まれておりますけれども、この経過と今後の対応についてもお伺いをしたいと思います。

加納議長 町長。

小林町長 それでは、高木産業振興課長のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

加納議長 産業振興課長。

高木産業 産業振興課長、高木よりお答えをいたします。

振興課長 平成22年度に工事をいたしましたバイオガス利活用事業、士幌佐倉地区のバイオガスプラントでございますけれども、平成24年度より稼働をしているところでございますけれども、稼働当初の若干トラブル等がありまして、しほろ温泉にガスを運搬して、そこで50kWの発電をしているわけでございますけれども、平成23年度の稼働状況については約40%、平成24年度につきましては新たに実用、いわゆるトラフグのほうの事業の新しい発酵槽等も建設をしております、それとの接続作業あるいはふん尿を投入し過ぎた状態がございまして、それによって一時的にもともとの既存の発酵槽の温度低下というふうなことがありまして発生量が若干落ちたということで、24年度の稼働状況に

については約30%という状況になっているものでございます。新たに設置した発酵槽の余熱を利用していわゆる陸上養殖事業を行って、既に昨年からやっているところでございますけれども、今年度発電設備の認定を4月に受けまして、これからいわゆる発電をして電力会社に売電をするということで、およそ8月より売電ができるのかなというふうに考えているところでございますけれども、そこによって50kWの発電をして全量売電をするというふうに現在計画をしているところでございます。

以上であります。

加納議長 再質問があれば。7番、服部議員。

服部議員 経過状況についてもまだまだこれからというような状況だとは思いますが、15年度から実施されている実証試験、それからそういう利活用事業だとか研究事業を踏まえて、本町におけるバイオガスのこれからのどう取り組んでいくのかということについて町長の考えをお伺いしたいと思います。

加納議長 町長。

小林町長 バイオガスプラントは平成15、16年で町が実証施設として、実証施設の中でいろんな課題だとか、そういうことも明らかになったところで、それを受けて今回の平成24年度においては町と農協と商工会のそれぞれの担当者の中で、あるいは施設経験者も含めて1年間いろんな検討をして、より土幌の中でバイオガスプラントをどういう形で進めるのがいいという検討をして今回3基、4基をやったのですけれども、そういう形で考え方としては基本的には個別型でいこうということと、それから普及するとすればより安い単価、より効率的でできるということであれば普及をしていくというのは難しいことありますから、そういう視点を持って農協で4基を設置したもので、非常に4基とも順調に推移しているというふうに考えているところでありまして、今後とも環境対策あるいはバイオマスの推進ということでは町もかかわってございますけれども、事業そのものについては農協が中心に推進をしていただくという方向にしていきたいと思いますというふうに思っているところであります。

加納議長 再質問ございませんか。服部議員。

服部議員 民間企業等がメガソーラーを設置するような動きがあります。そういう中で、そのほかまた変電所等の受け入れ容量等の制約というのも今言われているのですが、そのような中、本年度本町においては実施に向けて公設民営で太陽光発電所を設置することが決められて実際に進められているのですが、いま一度そのようにこの公設民営で取り組もうというその基本的な考え方についてお伺いをしたいと思います。

加納議長 町長。

小林町長 十勝でも約20基に近いぐらいメガソーラーが設置をされてきたので

す。全国的にも国の政策もあって太陽光発電ということが随分進んだのですけれども、やっぱり今は国の検討課題の中でも挙げられているのがそれぞれ設置をするのでありますけれども、地元にとどのくらい還元されているというか、利益があるのかというのが国の中でも議論がされているという状況にあるのでありますけれども、今例えば民間の方が建てられますと固定資産税なり、それから土地の使用料とかということが出てきます。雇用も考えられるのですけれども、雇用もほとんど発生をしないということでもありますし、利用料だとか固定資産税をもう少し減免をすれというようなこともあと地元にとってどんなことがあるのかというそんな課題もあるところであります。本町においては1つは商工会で地域活性化対策としてずっといろんな調査や研究を進めてきた結果を町が受けてということでもありますけれども、私どもも地産地消という考え方で発電をした今の価格からいけば、必ず利益が生み出せるというような状況でありますから、よっぽど大きなことがなければ還元できますから、それを私どもは環境対策であるとか地域の活性化対策に目的財源として使用していきたいということでもありますから、行政報告でも申し上げたのでありますけれども、今後の利益の取り扱いについてはまた議会とも協議をしていきたいと思っておりますけれども、1つは基金をつくって財源として明確にしていくということも、そういうことも視野に入れながら今後議会と協議をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

加納議長
服部議員

再質問ございますか。服部議員。

私もやはり施設の使用料等だけの収入ではなくて、あと収益は民間の企業ですとそのまま外に持ってってしまうような形なわけですから、今言われたように地産地消のことを考えると、やはり地元で何かそれが生かされることがないかというふうに考えるときにこういう考え方も、確かにこういう事業も必要になってくるのではないかなというふうには考えるのですが、そういうことも踏まえた中で、ところがこの再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度というのは、これは住民が支払う結局上乗せの電気代ということで賄っているような状況がありますので、それを踏まえて町長も先ほどのバイオガスの取り組み方の中でおっしゃっていましたが、本町における再生可能エネルギーはこのほかにどのようなことが考えられるのか。推進する上での問題点だとかありましたらお聞かせをいただきたいと思いません。

加納議長
小林町長

町長。

今本町では、1つはバイオガスプラントを中心に太陽光をやってきたということでもありますけれども、今は十勝であると木質ペレットであるとか、さらには国の新しい取り組みとしては小水力発電というふうにも言われているのでありますけれども、木質ペレットも製造過程

ではいろいろ課題があるというふうにお聞きしているところでありまして、それから水力の場合、水利権の関係でなかなかこれは難しいのだらうというふうに言われているわけでありましてけれども、そういう面では本町はバイオガスプラントと太陽光が中心ですけれども、バイオガスプラントは先ほど服部議員も申されたとおり、必ずしも電気だけではなくて、うちは人口が6,500人で6万5,000頭も牛がいる町でありますから、それは環境対策だとか酪農の労力軽減という、そういうものを持ちながら進めていくということでもありますから、いずれにしてもバイオガスと太陽光を中心に今後ともできる限り普及をしていきたいというふうに考えているところでございます。ただ、今ちょっと服部議員のお話にもありましたように総論としては進むのですけれども、例えば各論でいくと電力会社の変電所ごとの容量が限界だということもありますから、各論ではまだまだいろんな課題があるのでありますけれども、そういうことについては十勝も産業都市構想ができたのですけれども、そういう面では十勝を挙げて何とかそこら辺で拡大できるような取り組みを今後していかなければならないなというふうに認識しているところでありますので、ご理解いただきたいと思ます。

加納議長
服部議員

7番、服部議員。

それでは、最後の質問になろうかと思ますけれども、今お話にあったバイオマスの産業都市に認定されたのですけれども、これについて十勝でどう対応されていくのかと、あわせて本町が現在進めているこれらの事業とどのように結びつけられるのか。今一部お答えにはなったのですが、お願いをして質問を終わらせていただきたいと思ます。

加納議長
小林町長

町長。

それぞれいろんな例えば優遇措置というふうにも言われているわけでありましてけれども、現在今知り得ている状況の中では、高木産業振興課長のほうから内容についてお答えをさせていただきたいと思ます。

加納議長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木よりお答えをいたします。

先般認定をされました十勝バイオマス産業都市構想でございますけれども、バイオマスによる利用、それからいわゆる木質ペレットですとか、あるいはBDFですか、そういったものを中心に、あとバイオエタノールプロジェクトといったものを中心にこの計画が構成されているところでございまして、現在十勝管内のバイオマスの利用率というのが87%なのですけれども、20年後の2022年度にこの利用率を約95%まで引き上げようと、そういうふうには計画をしているものでございまして、発電におけるエネルギーの自給率の目標を現在の68%から82

%、そしてCO₂の削減をしていこうというふうに位置づけられているものでございまして、新たに国の7省庁が連携をしまして補助事業を制定しているわけで、今年から創設されたわけでございますけれども、ここにいわゆる補助事業を受けられるようにこの計画の中に盛り込んで実施をしていくというふうにこの計画については位置づけられているものでございます。

以上であります。

加納議長 7番、服部議員。

服部議員 最後というふうにお話ししながらあれなのですが、あわせて本町とこの構想をどう結びつけていくのかだけ町長にお伺いをしたいと思います。

加納議長 町長。

小林町長 私どもも今後例えばバイオマスにしてもまだ畜産農家が80戸ぐらいあるのですか、その中でまだ7戸ということで1割いかないところがありますから、農協と協議しながらできる限り、それは電気だけではなくて畜産環境の改善だとか、さらには労働力の軽減という、そういう思いを持って普及の推進をしていきたいということでもありますけれども、できる限りバイオマス産業都市構想の中に盛り込みながら有利な条件でやれるというようなことで進めていくのだらうというふうに思います。

加納議長 以上で服部悦朗議員の質問を終了いたします。

以上で一般質問を終結します。

本日の日程は全て終了いたしました。

次回は18日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 0時06分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員